

改元および 10 連休に関する各種対応について

平素はウリ信用組合をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

今般、本年 5 月 1 日の新天皇御即位に伴い、本年 5 月 1 日に改元が行われ、同日が祝日となることから 4 月 27 日より 5 月 6 日までが 10 連休となります。

当組合においても、お客様に極力ご不便をおかけすることがないように準備を進めておりますが、一部のお取引について通常と異なるお手続きになるなど、やむを得ずお客様にお手数をおかけする場合がございますので、何卒ご理解・ご協力の程よろしく願いいたします。

つきましては、当組合の取扱いをご案内いたします。

記

1. 改元について

(1) 手形・小切手のお取扱いについて

・改元後も、振出日、支払期日を問わず「平成」が表記されている手形・小切手は引き続きそのままご使用いただけます。

ご使用の際は、そのまま「平成 31 年」と表記していただくか、「平成」に二重線を引き新元号をご記入ください。※訂正の際の訂正印は不要です

【例】2019 年 5 月 7 日を記入する場合

① 平成 31 年 5 月 7 日

〇〇(新元号)

② 平成-1 年 5 月 7 日

〇〇(新元号)

③ 平成元年 5 月 7 日

・新元号表記の手形・小切手の作成に一定のお時間をいただく予定です。

大変申し訳ございませんが、そのままご使用いただくか新元号に訂正の上ご使用いただきますようお願い申し上げます。

(2) 帳票類のお取扱いについて

・改元後も、「平成」が表記されている帳票類は引き続きそのままご使用いただけます。

ご使用の際は、そのまま「平成 31 年」と表記していただくか、「平成」に二重線を引き新元号をご記入ください。※訂正の際の訂正印は不要です

【例】2019 年 5 月 7 日を記入する場合

① 平成 31 年 5 月 7 日

〇〇(新元号)

② 平成-1 年 5 月 7 日

〇〇(新元号)

③ 平成元年 5 月 7 日

2. 10 連休について

(1) 10 連休中の営業について

・10 連休中は、全ての本支店・出張所で休業とさせていただきます。

連休の前後は、窓口の混雑が予想されますので、手続きの完了まで通常よりお時間をいただく場合がございます。

ご来店される場合は、日程的・時間的に余裕をもってご来店されますようお願い申し上げます。

また、渉外担当につきましても業務の集中が予想されますので、ご訪問の変更にご協力くださいますようお願い申し上げます。

(2) ATM のご利用について

・当組合のキャッシュカードはセブン銀行、ゆうちょ銀行等の提携金融機関 ATM で連休中もご利用いただけます。

※設置先施設、提携金融機関等の事情により、お取引内容・ご利用可能日・ご利用時間帯が異なりますのでご注意ください。

(3) 口座引き落とし・借入金の返済について

・10 連休中が指定日となっている定期積金や公共料金等の口座からの引き落としは、連休後の 5 月 7 日(火)になります。

また、10 連休中に返済日や期日が到来する借入金につきましても、連休後の 5 月 7 日(火)が返済日となります。

なお、返済日の変更によりご返済額が変更となるお客様には、事前に「返済予定表」を再作成してお渡しいたします。

(4) 定期預金について

・10 連休中が満期日となっている定期預金は、連休後の 5 月 7 日以降にお手続きが必要となります。

なお、お利息入金先口座番号が指定されている「自動継続型」および「中間利払式」の定期預金につきましては、満期日(中間利払日)にご指定の口座にお利息を入金して継続いたします。

2019年4月1日